

社会福祉運動研究（その1）

序説：社会福祉運動研究の課題と方法

久 富 善 之

はじめに

「労働者には、その生活状態全体にたいして反対する以外に、なに一つ自分の人間性を発揮するための領域はのこされていないのであるから、どうしても労働者は、こうした反対をするときこそ、もっとも愛すべく、もっとも高尚に、もっとも人間らしくふるまうようになる」⁽¹⁾

運動とは、社会的諸規定を受けて「人間らしく」ない生活状態におしこめられた人々が、より「人間らしい」立場の獲得をめざして、そうした社会的諸規定を規定しかえざんとする、⁽²⁾ そういう意味で社会改良・社会変革をめざす、集団過程である、ということができる。

筆者が、社会福祉を問題にするにあたって、敢えて、社会福祉運動の研究を取り上げるのは、

- ① 資本主義社会における社会福祉政策の「前進」は、運動に対応する限りでの対策であり、その意味で、社会福祉運動の確立と発展が、政策を事実上「前進」させる主導的な要因たらざるを得ない。⁽³⁾
- ② 社会福祉の対象となっている人々が、「人間らしく」ない生活状態からより「人間らしい」立場の獲得をめざして立ち上るまさにその中で、もっとも「人間らしさ」を取り戻す、という意味での社会福祉運動は、それ自身、（社会福祉諸施策の限界性をのりこえて）社会福祉問題解決の本質的内容をなすものである。⁽⁴⁾

(1) F. エンゲルス「イギリスにおける労働者階級の状態」、(『マルクス・エンゲルス全集』大月書店刊、第②巻 p. 447～448)

(2) 布施鉄治『行為と社会変革の理論』（青木書店、1972年）p. 70～71。同「社会変革と人間行動」（有斐閣選書『社会学を学ぶ』1970年）p. 289、参照。

(3) 細川順正氏は「運動がないと社会福祉政策の充実前進はない」とこの点を直截に述べている（細川順正「社会福祉運動の理念と方向」、ジュリスト、1973年6月25日臨時増刊、特集：現代の福祉問題、有斐閣）。

(4) 社会福祉研究を政策科学的な総合研究（プロジェクト研究）であると規定する城

という二つの点にまず着目するからに他ならない。本稿は、そうした着目から、諸社会福祉運動の個別研究へと進もうとする場合の、前提としての課題論と方法論をめざしたものである。

I 社会福祉運動研究の課題

社会福祉運動研究はどういう課題の解明をめざすべきか。

これを明らかにするため、社会福祉という領域の中で、運動ということがそもそもどういう位置を占めるのか、についての一定の考察を行いたい。それを踏まえて課題の具体的設定へ進む。

1. 問題・政策・運動という三者の相互規定関係について

「社会福祉運動」という範疇は、実態としても、概念としても十分確立しているとは言い難い。その間の事情は、真田是氏⁽⁵⁾、細川順正氏⁽⁶⁾によって、それぞれの立場から分析されている。これら諸論に学んで、社会改良や社会変革をめざす運動ということが（とりわけ日本の場合）社会福祉の領域になじまず、「社会福祉は支配階級の金城湯池」と言われるような状況が一般的であった背景を私は次のように理解する。

資本主義社会における社会問題は、それを繰り返し発生させ、ないしその解決を妨げる社会的力が強く働く⁽⁷⁾といった発生・深刻化メカニズムの存在、を意味すると同時に、そうした問題の存在が社会的に認識され、その対策や解決が社会的に迫られる、といった社会問題認識化メカニズムの存在をも意味する。後者の側面で言うと、客観的には存在しながら社会的には認識

戸幡太郎氏は、わが国における社会福祉の現状を明らかにし、これにある立場でたちむかうとき、認識されてくる幾多の問題をどう解決して行くか、という課題に対して、歴史的批判法、条件発生法に次いで実行的組織法をあげ、対象者やその家族の組織化自身を、問題解決法として挙げている点に着目したい。（城戸幡太郎「社会福祉研究法」北星論集8）。

(5) 真田 是「社会福祉の対象」「社会福祉と社会運動」（真田、一番ヶ瀬編『社会福祉論』有斐閣、1968年）

真田 是「福祉労働と福祉運動」（真田、野久尾編『現代社会福祉論』法律文化社 1973年）。

(6) 細川順正、前掲論文。

(7) 江口英一「現代貧困物語」（『コミュニティ・ケアその理想と現実』北海道社会福祉協議会、1974年）p. 8で、江口氏は住宅問題に関連して社会問題が資本主義の社会機構の中で持つこうした性格を、その本質として言及している。

化されていない「潜在的な社会問題」を顕在化させる、つまり社会問題の潜伏期間に終止符を打つ上での決め手は、端的に言って、その社会問題に反対し、その社会的解決を迫る運動の発生である。⁽⁸⁾ 支配階級の側から打ち出される、社会問題対策は、こうした社会運動への対応としてある。（客観的な問題発生）→（運動の発生）→（社会問題化）→（社会問題対策）、といった一連のプロセスは、最近の公害問題にも典型的に見られるように、一つの領域の社会運動が（例えば公害反対運動といった形で）、社会改良や社会変革をめざすものとして、⁽⁹⁾ 実態的にも概念的にも範疇形成を確立する場合の一般的なパターンである。そこでは、問題・運動・政策の三者の関係において、運動主導型（つまり運動の発生が問題を顕在化させ、政策対応をもひき出すという意味で）⁽¹⁰⁾ と言うことができる。

しかし、社会問題認識化は歴史的には、必ず社会運動の発生を主導因としたわけではない。とり立てて大きな、ないし強い運動の力がなくとも、支配階級は、階級闘争の発展度合と社会秩序維持についての総体的判断の上に、潜在的な社会問題に対して先取りの対策を取ることがあった。とりわけ社会福祉の領域では、元来要求主体たるべき生活困難におとしこめられている人々が、その極度の貧困や様々なハンディキャップのために、経済的にも肉体的にも精神的にも運動を起すこと自体が困難な状況にあったという事情を背景として、社会運動の媒介を経ないで（ないし社会運動の契機が弱いまま）、政策対応が先取りの出され、社会問題認識化が支配階級主導型で行われた、という歴史がある。社会福祉領域における、問題・政策・運動のこうした倒錯的關係（政策主導型）は、社会問題認識化をも歪めざるを得ない。資本主義が客観的に生み出す社会問題に対応して運動が発生し、社会問題化がなされる場合にはそのこと自身、広い意味での階級闘争の一環であり、資本主義の構造的矛盾と階級対立とをあらわにする形で社会問題が認識されることを意味する。しかし運動の契機を経ないで政策主導でなされる社会問題認識化は、そうした構造矛盾を隠蔽し階級対立をはぐらかすことをこそその主

(8) 真田 是前掲「社会福祉と社会運動」p. 88

(9) ここで「社会改良をめざす」といったのは、政策側の譲歩としての、一定の前進的、改良的政策を当面実現させるからであり、「社会変革をめざす」といったのは、譲歩としての改良的施策では結局根本的な解決に到らないという認識が、社会構造全体の変革の視点へとつながる、という意味からである。

(10) こうした運動主導の規定関係は後述するように、必ずしも安定的でないことに注意したい。譲歩としての政策対応は運動をとり込んで運動主導を政策主導へと逆転させることをその意図として含んでいるからである。

たる目的、その資本主義社会の中での合目的性としてなされるものであるが故に、このような支配階級の意図を反映した歪みを持たざるを得なかった。社会福祉の領域において歴史的に形成された、こうした支配階級の政策の強固な主導性は、それに対応する慈恵的社会福祉理念を成立させ、また社会福祉の対象をまさに「対象化」するとともに、問題の更なる深刻化や政策の不十分性に対応して新たに発生して来る要求運動をも、政策主体の意図の中に吸収し、運動を分断、官制化、翼賛化することを可能にしたのである。

問題・政策・運動の三者の規定関係を、運動主導型と政策主導型とに分け、社会福祉の領域が歴史的に政策主導たらざるを得なかったことを、細川・真田両氏の所論に学びつつ述べて来たが、今日、この1970年の日本において、敢えて社会福祉運動ということが問題にされることの意味は、こうした政策主導の三者規定構造を、ゆるがし覆すような、社会福祉運動の広がりや発展が実感されはじめたからに他ならない。

2. 社会福祉運動への視点

以上のような前段的議論をふまえて、今日社会福祉運動を問題とする視点として、次の七点を考える。

① 社会問題の深刻化と広がり

第一は、社会福祉運動発生 of 客観的基盤となっているような、社会問題が、政策主体の意図や対策をものりこえる形で、どういう深さと広がりをり持って来ているか、という点である。1960年代を通じての高度経済成長政策が、独占資本の高蓄積の他方に必然的に生み出した「貧困の蓄積」は、特殊な層の特殊な問題といった対処を許さない客観的な深刻さと広がりを社会福祉問題に付与するに到ったと言えよう。⁽¹¹⁾ 既存の官制社会福祉運動組織の網の目を打ち破って個々の運動やその統一が生れている時、われわれは、その背後にまず、こうした問題構造の客観的な深化・拡大を見る必要がある。

② 要求主体の集団的確立

第二に、客観状況の成熟は、前述したような社会福祉運動の主体の側の困難性を直ちに克服するものではない。運動の原点であるところの要求

(11) こうした観点から、現代の生活実態の深刻化と広がりを福祉問題として考察した論文として、一番ヶ瀬康子「現代の生活実態と福祉問題」(ジュリスト前掲書)がある。

は、客観的であるとともに主体的なものである。⁽¹²⁾ 客観的に存在する要求が、自らその社会的解決をめざして主体的に行動する必要として自覚され、そうした自覚が集団的に組織化されつつ広がって行くプロセスは、客観状況の成熟を条件とするとは言え、それ自身相対的に独自の組織化過程とみなさなくてはならない。研究対象となる社会福祉運動が、社会福祉領域に固有の困難性を克服して組織化されてくる時、われわれは、そうした立ち上りの契機や要因を細かく追求する必要がある。そしてそこに、単なる偶然的要因の組合せではなく、今日における要求主体の**集団的・組織的確立の可能性・必然性**を確めなくてはならない。⁽¹³⁾

③ 運動が生み出すパースナリティ

第三の論点は、運動自身がどのようなパースナリティを生み出しているか、という問題である。運動において人は「もっとも愛すべく、もっとも高尚に、もっとも人間らしくふるまうようになる」（エンゲルス）ということは、人間でないような生活状態におし込められた者は、まさにそのことに反対する運動の中でこそ、自己の人間らしさの回復過程に入る、ということである。このことは、運動の中に「素晴らしい人間性」が生れ得ることの確認に止らない、社会福祉にとっての本質問題を含んでいる。というのは、貧困・障害によって社会的に苦しめられている人々にとって、真の問題は、それに対応する経済給付やサービスが公的に与えられる、といったことに止らず、**貧困や障害に負けない人間へと、どう自己を形成して行くか**、という点にあるからである。その意味で、自ら問題の社会的解決へと立ち上った集団過程であるところの運動が、**最良の自己形成の場であることは論をまたない。**

④ 組織化をめぐる争点

政策主導の三者規定関係を突き破る形で、社会福祉運動が噴出すれば、そのこと自身が、三者関係の再規定を要求する。政策側は、それに対応して一定の譲歩をするにしても、その譲歩を利用して、運動を新た

(12) 「要求」の概念の客観的かつ主観的な構造については、細谷昂『現代社会学と組織論』（誠信書房、1970年）p. 230～233 を参照。

(13) 真田氏はこうした可能性について、「社会福祉の分野も、すでに支配階級の金城湯池ではなくなってきており」と述べつつ、①大衆運動が統一戦線への志向を強めている点から政策的につくられた特定層の問題でも社会運動を誘発する条件がつくられている。②政策的な特定層自体にも組織化の進展が見られること、等、社会福祉の領域も社会運動の媒介をへることが一層多くなったことを、最近の特徴として挙げている。こうした可能性の中味は、更に細かく解明される必要があろう。

に取り込むことをも意図するであろう。かくして、社会福祉領域は今や、政策主導の規定力と、運動主導の規定力との激しい競合の場となる。こうした競合は、まず組織化の面での競合、としてあらわれる。個々の要求運動がバラバラに分断され互いに孤立化させられれば、運動間のモノ取りの対立と競争が形成され、政策側との癒着、官制化による「要求実現」が志向されるに到る。逆に個々の要求運動が政策側の枠付けによる分断を、要求の客観的基盤の共通性確認の中でのりこえて、運動の統一を進めるなら、より大きな譲歩の獲得、より根本的な問題把握へと進み得るであろう。運動のこうした発展方向は、端的に言って、組織内及び組織間の民主主義の確立の問題であると考えている。こうした方向の可能性と条件の解明がなされなければならない。⁽¹⁴⁾

⑤ 運動の制度化と制度の運動化

競合はまた、運動の制度化と制度の運動化として現われる。深刻化する社会問題に対応して発生する社会運動のあるものが、社会福祉運動の名で呼ばれるのは、運動がその要求を社会福祉の政策体系を通して実現せんとするからに他ならない。⁽¹⁵⁾ したがって、要求は具体的には社会福祉政策及びその具体化としての制度・行政の充実や改革を求めるものである。要求実現は端的に言って「制度化をかちとる」ことである。こうした制度化は、それ自身二つの側面を持つ。つまり、一方では運動に押された政策の側の譲歩であり、その局面だけ見れば運動主導である。他方政策の側は、運動を制度化することまさにそのことによって運動を取り込もうとするし、その意味で一旦制度化されれば政策主導へと逆転する可能性は常にはらまれている。したがって、政策と運動とのインテリジェントな争いは、一旦実現した制度をめぐる、それが運動の更なる発展へと機能するか、逆に運動の吸収・終息へと機能するか、の争いへと発展する。そのような点をふまえて、今日社会福祉における制度化要求運動が、実現した制度自身を新たな運動の拠点としつつ発展し得る可能性と条件の解明が課題となっている。

⑥ 理念をめぐる争点

(14) 運動組織の内外での民主主義の問題は、Ⅱ-2-③で若干詳しく言及する。

(15) 真田 是「福祉要求とは、要求の本質的性格についての規定ではなく、政策とのかわりて付着させられる要求の属性である。」(強調点は原著書)、(真田 是、前掲「社会福祉と社会運動」p. 95)。

政策と運動との競合は、理念の面での争いに発展せざるを得ない。⁽¹⁶⁾ 政策主導の規定関係を反映して、慈恵を基本とする福祉理念が生み出されたとすれば、運動はそれに対抗する理念を生み出さずにはおかない。なぜなら、運動は政策が設定している枠をのりこえる自らの要求を主張するために、その要求の正当性の根拠を明らかにせねばならず、そのためにはその正当性を否定する政策側の理念を批判して、それに対抗する首尾一貫した運動側の理念の確立へとますます進まざるを得ないからである。要求の正当性は、一般に「権利」として宣言されることによって、その最も簡明な普遍的表現を獲得する。したがって、理念上の対立は、慈恵としての政策か、「権利」としての要求か、を軸としつつ、具体的場面ではさらに新しい論点で展開する。（例えば、「適応観か、発達解放観か」といった形で）

運動が生み出し、ますます首尾一貫しつつまた具体化する、社会福祉理念は、時の政策の持つ（うたい文句ではない実態としての）社会福祉理念と対抗するといった意味合いのみでなく、来るべきより発展した社会において実現されるべき理念、そういう意味での思想的財産という意味も持っていると考ええる。運動は、新しい理念を生み出す源泉であり、運動研究はそうした鉱脈のほりおこしをも意味している。

⑦ 運動の政策主体への成長

政策の側における、問題解決の限界性、運動の側における発展性と新しい理念の創出、といった上記の視点を今一步大胆に進めるならば、政策主体としての支配階級に対抗する形で、運動主体が自ら政策主体へと成長する、という論点に到達する。政策の枠づけをのりこえて統一へと発展する諸要求運動は、結集された要求の真の解決の方向を示す「要求綱領」ないし運動の側の「政策」を持つに到ると考えられる。そうした方向への萌芽や可能性をさぐることも、今や現実的課題となりつつある。

(16) 政策と運動との対立を理念総体の対立として鋭くとらえた論者は、教育の分野での宗像誠也氏である。「教育政策はある教育理念が権力に支持されたときに成立するものである。または、教育政策とは権力に支持された教育理念である。ここでわたくしが教育理念というのは、教育の目的と手段との総体である」（『宗像誠也教育学著作集』第3巻、p. 116、青木書店、1975年）「教育運動とは、権力の支持する教育理念とは異なる教育理念を、民間の社会的力が支持して、その実現を図ろうとする時に成立するもの、と考える」（同、p. 323）。

Ⅱ 社会福祉運動研究の方法

1. 個別運動事例研究の手法について

社会運動に関する研究は従来、労働運動・農民運動・平和運動、及びそれらと政党との関連といったレベルを中心に論じられて来た。そこでは、個別運動事例研究の積み重ねの必要性という問題は、ほとんど考慮されなかったと言ってよい。

社会福祉の領域で、60年代末～70年代に従来を質的に上回る規模の諸運動が発生・発展しているという状況認識に基いて、前述のような社会福祉運動研究の諸課題を、個別運動事例研究の積み重ねの中で具体的に解明することを、研究の方針とし、その序論たることをめざす本稿では、課題論に止まらず、個別運動事例研究をどう進めるかという、方法論に言及せざるを得ない。個別運動事例研究の方法について、といった議論は、これまでほとんどなかったと言ってよいが、筆者自身参加して来た「住民運動実態調査」⁽¹⁷⁾の中で試された経験的方法をベースに置きつつ考えたい。

① 前提としての資料収集

資料収集の点では、社会調査における一般の事例調査における手法以上のことを考え難い。

官庁統計を中心とする基礎的統計資料

係争問題をめぐる当局側資料

運動側の出したビラ・報告集等

係争問題に関する新聞・雑誌の記事

等の文書化されたデータを収集することと、

当局側担当者へのヒヤリング

運動側リーダーへのヒヤリング

運動のフォロアーへのヒヤリング

係争問題の関係者へのヒヤリング

等の面接調査、その過程で、運動のメモや手記、議事録等が入手できればベターである。

手法の点で特に眼新しいものはないが、係争問題であるだけに、こうした

(17)『地域開発政策と住民運動——住民運動の展開過程——』住民運動研究会編、1974年、社会工学研究所。

○『住民運動実態調査報告書』地方自治協会、1975年。

面接や資料入手に十分協力してもらいことそのものに困難が伴うことが予想される。⁽¹⁸⁾

② 運動過程分析

分析作業は、収集されたデータから運動展開を一旦時系列的に配列することから始まるだろう。それは「運動過程図」とも言うべき図として描かれる。

運動が当局側の政策や個別対応との相互関係で進む以上、図は、運動と当局との二本の基本軸を以って構成され、双方の時々の動きの相互対応関係を図の上に把握することが必要である。

運動展開の中に、運動の発生・発展を明らかにするためには、運動のヤマやフンをつかんで、いわゆる段階区分をする必要がある。

- 何を契機にどうい運動組織が発生したか
- 運動の主張・要求や当局との対応関係がどこで変化したか
- 運動がどこで拡大や統一、逆に分裂や縮少・消滅したか

等を考慮しつつ、運動の基本課題や性格がどこで変化したかを考察し、それを節として時期区分を行う。（例えば、「発生期、要求集約組織化拡大期、制度化期、終息期」等）

区分された各段階における、要求・主張、組織化状況、当局との対応、他組織との関連等の諸側面における特徴をつかみ、それらの相互規定関係の中に、その段階で運動が当面していたのりこえるべき課題は何であったかを抽出する。（特に一定の制度化が実現する前と後には注目すべきである）

一段階から次の段階への運動の進化が、何を契機や要因として行われたか、を明確にする。

③ 組織関連分析

第二番目の分析作業は、収集されたデータから、運動体内外の組織状態を明らかにすることである。それは、「組織内部構成表」及び「組織関連図」とも言うべき表と図として描かれる。

運動は早かれ遅かれ運動組織を構成する。そしてその組織がどういう性格のものとして構成されるかが、その運動の性格や展開に強い影響を与えるこ

(18) こうした運動研究の困難さは、単なる調査手法の問題として解決されるものではなく、社会調査の本質的な問題、その立場や、現実性、実践性の問題である。ここでは深く立ち入らないが、この点は本年（1975年）の教育社会学会の課題研究「社会調査を考える」では主要な話題となった。（『日本教育社会学会第27回大会発表要旨集録』p. 92）。

とは言うまでもない。

運動組織の内部構成の表化は容易ではないが、構成員数、構成員の階級、階層、役員の選出法と構成、規約、会議のもたれ方、組織の意思決定のされ方、内部情報伝達のあり方、フォロワーの主体的参加の程度、組織拡大への志向と方法、等が考察されるべきである。またその運動組織が係争問題をめぐって新たに結成されたのか、それとも既存組織が母体となりただ名前を変えたものなのか、という視点も重要である。総じて、リーダーとフォロワーの関係が民主的であるか、権威主義的であるかが、最も重要な視点である。

外部との組織関連では、当局との関係がまず重要である。社会福祉運動の困難の一つは、前述のように、官制の社会福祉「運動」が古い伝統を持って根をはり、それが不断に再編成や再生産されながら地域社会の中に網の目をはりめぐらしている点にある。運動が対当局との関連において、翼賛ないし下請け型であるか、それとも自主的要求主張型であるかは、最も基本的な視角でなければならない。もちろん、運動過程の中では下請けの運動が要求型に転化する場合もあるし、その逆もあり得る。

外部諸団体としては、共通点のある要求を主張している他の運動体、その領域の研究団体、その他労働組合、政党等との関係の問題である。その他と言う場合、一応地域社会の中での保守的諸勢力と、革新的諸勢力とは区別しておく必要がある。これらの点では、要求を共通にする団体と積極的に共同行動を追求しているか、それとも消極的ないし拒否的か、が重要であろう。

「組織関連図」は、運動体を中心とし、これら諸組織、諸団体の関係が、「共闘」「対立」「要求」「拒否」「連絡」「指導」等として図示されることになる。

こうした、組織内部及び外部関連の分析は、運動体の組織としての性格と、その組織としておかれた状況とを明確にするものであるが、運動体の側の主体的なあり方としての中心視角は、組織内部が民主的に運営されているか、組織外部へ向けては、要求による統一をめざしているか、という問題をめぐってである。

④ 要 求 分 析

運動過程と組織関連との分析を二つの基礎作業として踏えた上で、前述したような課題の解明へ進むためには、^①要求^②に着目する必要がある。

運動の主張する要求項目は、当局に主張したもの、対外的に宣伝したもの等の中に正確につかみ、またその変化を追うことができる。こうした整理さ

社会福祉運研究（その1）

れた要求一覧表は、次の諸点から考察されるべきである。

- 要求の客観的背景…… どのような社会経済構造の変化の中で、どういう存在位置を持った層に、どんな生活困難が生じ、またその「対策」の不十分性があらわれたか。
- 要求の主体化、組織化の契機と背景
（特に主体化、組織化の困難性を何故克服できたか）
- 要求の発展や変化の要因
（例えば組織化の拡大がもたらした変化）
（一定の要求実現がもたらした変化）
（他組織との共同や統一がもたらした変化）

総じて、要求分析は、どの社会層のどういう生活状態を反映して、どういう困難をのりこえて要求の主体化、組織化が行われたか、また、それがどういう方向に発展しどう実現したか、を明らかにすることをめざしている。

⑤ 理念分析

運動が、その要求の正当性の原理解明の中で到達した理念は、スローガンに端的に表現されたり（例えば、「障害者に生きる権利とよろこびを」）、要求主張の理由づけとして書かれたり、また運動報告の中やその運動に関わった理論家の論文の中で詳しく展開されたりする。

かくして抽出された理念は、次の諸点から考察されるべきである。

- 結実した社会福祉理念は、要求のどういう発展段階の中で、政策側のどういう理念とどこで対立しつつ、誰によって首尾一貫して理論化されたか。⁽¹⁹⁾
- そうした新しい理念は、運動体構成員に要求・運動の正当性の確信を与える点でどう寄与したか。また運動に対する理解を広げ、組織を拡大し、他運動と統一し、あるいは当局に要求を認めさせて行く点で、どういう効果、影響を持ち得たか。
- そうした新しい理念は、日本の現実変革の思想という意味で、どういう普遍性を持っているか。

以上、運動過程、組織、要求、理念という、運動体が必ず有する四つの側面から、運動にどうメスを入れるかを、経験的かつ概略的に述べた。こうした手法は、対象の独自性に依じて、より具体的に展開されるべきであることは

(19) こうした理論化が、別の思想財を使って、違った理論として形成されることがあり得ることについては、II-2-③に後述。

言うまでもない。

2. 社会福祉運動研究の方法をめぐるいくつかの論点

今は、社会福祉運動研究の方法論を体系的に展開できる段階ではない。ここでは、研究の出発にあたってあらかじめ考察されたいいくつかの論点に触れる。

① 組織過程と意識変革過程の統一的理解

運動は、最良の自己形成の場である、という点は前述した。したがって、運動過程、組織、要求、理念等に対応して、どういう意識の変化が起っているかを明らかにすることは独自の課題たり得る。住民運動研究の分野では、運動参加者に対する質問紙法によって、こうした意識変化を捉えようとする試みさえある。⁽²⁰⁾ しかし独自課題としての意識変化研究は次の二つの誤りに陥りやすい。一つは、意識の変化を、運動がその時々直面した課題とは無関係に、大ざっぱに保守—革新といった軸で捉えてしまう傾向である。⁽²¹⁾ これでは、運動がその具体性に応じて有する豊かな内容を捨象することになるし、それ自身社会福祉の問題解決の本質的内容をなすと前述した自己形成の豊かな中味を見れないであろう。二つは、意識変化の到達すべき点は、すでに一つの理想の型として研究者の側にすっかり準備されており、それにどれだけ近づくか近付かないかで運動の評価が行われる。⁽²²⁾ そこでは運動が認識すべき要求も到達すべき認識もすでに研究者の側ですっかりわかっている、あとは運動が実際にそれを達成するかどうか、が運動の課題であるといった思い込みが行われる。こうした運動に対する不遜な態度で、はたして運動の持つ豊かな内容を汲み尽せるかどうか、最初から疑わしい。

筆者は、運動内部における意識変革過程は、組織諸過程の発展との統一において、その表裏一体性において捉えたいと思う。表裏一体とは、組織発展過程のある段階が課題として必要とした意識変革がまさにそこでなされることによって組織過程自身が前進するという意味である。「人間はいつでも、

(20) 「住民運動の実証的研究——道路建設をめぐる反対運動の事例を中心に——

1. 住民運動の組織化過程、高口明久。2. 参加者の意識とその変容、鐘ヶ江晴彦
 (『日本教育社会学会第27回大会発表要旨集録』p. 50～54)。

(21) 前掲の鐘ヶ江氏の研究はまさにこうした手法である。

(22) 住民運動研究の中に見られるこうした傾向については、私自身批判的検討を行った。「住民運動論の諸相と教育社会学」(『日本教育社会学会第25回大会、発表要旨集録』p. 25)。

ただ自分で解決することのできる課題だけを自分にたいして提起するのである。なぜならば、さらにより詳しく考察するならば、課題そのものが発生するのも、ただ、その課題の解決のための物質的諸条件がすでに存在している場合か、または少なくともこれらの諸条件が生成の過程にある場合だけだということが、つねに見いだされるであろうからである。」⁽²³⁾

運動が背負うその時々^の客観的課題（それを解決しなければ運動がそれ以上前進しない、と同時にその解決の条件もすでに生れつつある、そういう意味で運動発展の客観的道具の一環としての課題）を、人は「課題化」（自ら解決すべき課題として自覚化）する。意識変革は、課題化を通して、運動の客観的要請に答えるものとなり、課題解決プロセスの中で、組織過程と意識変革過程は同時に前進すると考える。

組織過程と意識変革過程を媒介し統一する、この「客観課題の「課題化」」は、それ自身すぐれて認識論的な問題である。社会の構造矛盾に根を置く要求において結合した集団の思考の中において、そうした矛盾が最も鋭く認識される、とりわけ、運動の発生や、新しい段階への前進が課題となる時期には、既存の諸関連の性格、その要求との対立点、状況配置、その中での運動の課題等が、運動を前進させんとする集団の眼の前に最も鮮明にあらわになる。それゆえ、運動がその時々^の課題に応じて獲得した認識は生きた認識であり、発展性のある認識である。研究者がすべてを知り尽くしたかの如く運動に対するのが不遜である理由もここにある。

② 学習の意義について

運動の発展過程の中では、個別運動の経験のみでは処理し切れない課題が生じてくる。そこに「学習」が提起される。学習では、過去の運動経験、他地域、他領域の運動経験、それらを踏まえた人間の認識活動の成果が、学ばれる。運動内部での集団学習は、自分達の要求の背景や根拠を自覚する上でも、政策側の不十分性を体系的につかむ上でも、要求の正当性を理論化し確信を得る上でも、他組織との要求の統一を政策枠づけをのりこえて達成する上でも、運動の節々において決定的に重要であると言って差支えない。⁽²⁴⁾

(23) K. マルクス「経済学批判序言」(『マルクス・エンゲルス全集』大月書店刊、第13巻、p. 7)。

(24) こうしたことから、住民運動の中に、「住民の学習権」をその基本的権利として宣言する動向が生れている。「公害反対、九州自然を守る志布志研究大集会」(1972年4月)は「住民の学習権尊重を要求する決議」(いわゆる志布志アピール)を採択した。この点については藤岡貞彦「住民運動と住民の学習権」(『地域と自治体』1. 自治体問題研究所、1974年)参照。

その意味では集団学習の作風を確立できない運動体は、自ら発展の重要な芽をつんでいるようなものである。

こうした学習の決定的重要性といった主張は、一見、組織過程と意識変革過程の統一（客観課題の課題化）という主張に相反するように見えるが、実はそうではない。客観課題の大きさや困難さが、まさに学習をも要請し課題化するのである。したがって学習は、①で述べた過程と全く無関係に外から持ち込まれるのではなく、課題となったことがまさに学習されるという意味において、その一環として位置づくものである。それが証拠に、運動が当面する課題とは無関係に外部から学習が持込まれても、それは単なる知識にはなっても生きて働く認識とはならないし、ひいては学習意欲そのものの喪失へとつながるであろう。

③ 組織原理としての民主主義

非民主的な組織運営は、容易に当局側との癒着に到達する。組織内部に民主的な基礎を置かないリーダーは、自らの権威の源泉を当局側とのパイプの太さに置かざるを得ないからである。逆に言えば、政策側にとり込まれた官制ないし半官半民的運動組織体では、非民主的なボス支配が一般である。ここでは当局とのコネやパイプの太さが最もモノを言うからである。

運動組織内部の民主的運営は、リーダーが一般構成員の信頼を得るためにも、一般構成員の主体的運動参加を確保するためにも不可欠の要素である。

とりわけ階級組織という要素を持った政党や労働組合と違って、住民運動や社会福祉運動は、階級的に必ずしも同一でないにもかかわらず、地域的にないし問題毎に要求の同一性を基礎に結合した「住民的」な組織であるが故に全員参加、全員賛成の民主主義が要請されると言える。そこでは、意見の相違や要求の相違は、多数決で簡単に決着をつける問題ではなく、むしろ違う者同志の討論、相互批判の中で相互理解に達する、そうした過程自身が、認識発展においても組織発展においても重要な要求となるものである。⁽²⁵⁾

もちろん、こうした要求の統一はそう容易に行われるわけではない。とりわけ、要求の正当性の理論化としての運動の理念は、必ずしも一つに限られるわけではなく、運動体によっては、別の思想財をもって展開する場合も起り得る。違った思想財による理念化は、それ自身イデオロギー的な対立を意

(25) 辻堂南部の区画整理反対、町づくり住民運動の理論家安藤元雄氏は、住民運動における新しい民主主義のあり方として、全員参加民主主義を主張している。（安藤元雄「住民の権利と自治の形成」高木鉦作編『住民自治の権利』法律文化社、1973年）。

社会福祉運究研（その1）

味する。要求の対立は、このことをめぐるイデオロギー上の対立へと発展する可能性がある。そこでは統一が困難になったり、分裂が起きたりもする。しかし、そのこと自身を、より永い眼で見れば、客観課題に最もよく答えうる理念が、結局は生み出され浸透して行く過渡期の現象とも考えることができる。

運動組織間の要求の若干の違いや、理念上の相違は、それ自身組織間の民主的な関係の中で克服されるべき問題である。相互批判と合意の中での統一の前進は、認識論的にも組織論的にも大きな意義を持つ。

社会福祉要求は元来極めて個別で、しかも直接的に切実な生活要求である。そういうものであればあるだけ、民主主義が単純にその組織原理になり難い面をもつ。直接的に切実であればあるだけ、一日も早く、自分だけでも、わが組織だけでも、といった傾向が前面に出やすく、またそれこそ政策側が要求を分断し、運動をとりこむのに恰好の状態なのである。そこに政策側とのコネクションやパイプを持つボスの最大限の活躍の場がある。

それ故、民主主義は運動体の内外で不断に意識的に主張され追求されなければならない。そうした中で要求実現の真の道すじが明らかにされなければならない。ここに、論議の多い、所謂「労働者階級の指導性」という問題が介在する余地があると考ええる。

お わ り に

本稿は、これまで住民運動を研究領域として来た筆者が、セミナーの学生諸氏とともに社会福祉運動の個別事例研究を始めるに当って、その課題と方法の現段階での認識を整理したものである。したがって、予備的考察の性格が強いが、とりわけ重大な欠落は社会福祉労働運動に全く言及できなかった点である。社会福祉労働運動の意義や位置づけ等については、福祉労働論その他の理論と運動実態の把握が全く不十分なため、現段階では視野に入れることができなかった。今後の研究の進展の中で何らかの形で回復したい。また政策側を支配階級の一枚岩でとらえて、とりわけ国家と地方自治体の関係等の問題を考慮に入れていない。これも理論と実態を把握して明確にせねばならぬ問題である。

不十分なが、こうした運動研究の課題と方法に関する一定の検討を踏まえて、今は、個別運動事例研究の蓄積へと進むべき時であると考ええる。こ

北 星 論 集 第15号

で出されたいくつかの課題や論点が、そうした蓄積の中で或いはそれを経てより深く解明されることを期して。

(1975年10月)

The Studies of Social Welfare Movements (Part I)

— Theme and Methods of Studies
in Social Welfare Movements —

Yoshiyuki KUDOMI

When we consider how social problems, policies and social movements interact on each other, there are two types. One is Movement-initiative-type—the outbreak of movements makes the social problems public, and coping with this situation policies must be carried out. The other type is Policy-initiative-type—without these movements policies bring forward the social problems in advance. And in the sphere of social welfare, the latter has been more forceful traditionally.

The reason we speak of social welfare movements today is that in this sphere a lot of social movements break out and it throws the traditional type into confusion.

When we try to begin the case-study of several social movements, we find that a set of methods for it does not exist yet. In this paper, I try to arrange several methods for the case-study of social welfare movements, and to discuss a few of the methodological issues, before beginning the social survey of many cases. 1975. 10.